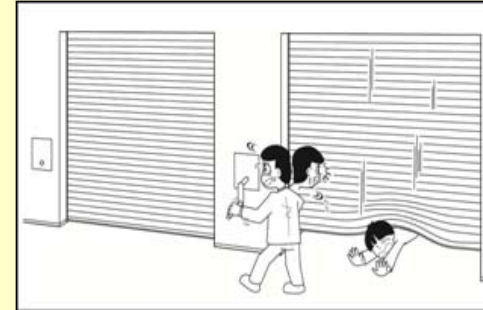


事故事例－9:安全装置が装備できない古いシャッター(下部手動式)での重傷事故

なぜ事故が起こったのか

ある小学校で避難訓練後、隣り合った2台のシャッターの1台が閉まり、もう1台は開いていた。閉まっていたシャッターを開けようとして、誤って開いているシャッターのハンドルを更に開方向に操作したが、ハンドルが回らなかったため、別の人が無理矢理回したところ、シャッターの開閉を行うワイヤーが切れ、シャッターが急激に降下し、下にいた児童が挟まれ骨折した。

当該の下部手動式シャッターは、20年前に販売を終了している製品であり安全装置である「急降下防止装置」は、構造上装備できないものであった。



事故にあわないために

シャッターの降下ラインでは、立ち止まったり、座ったりしないでください。予期せぬ時にシャッターが下りてくることがあり、大変危険です。シャッターは数百kgもの重さがあり、挟まれると大事故につながるおそれがあります。

事故を起こさないために

シャッターの下に人がいないこと、物がいないことを確認してから操作してください。シャッターを開閉操作する場合は、必ず、そのシャッターの操作方法を十分確認した上で、操作するようお願いします。

更なる安全のために

下部手動式シャッターは、部品の劣化・破損等により生じるシャッターの急激な降下を防止する「急降下防止装置」や、火災を感知し自動降下した場合に、シャッターによる挟まれを防止する「危害防止装置」が、構造上装備できません。

安全性確保のために、現在販売している防火防煙シャッターへの交換をおすすめします。